

事 務 連 絡

令和4年1月28日

名護商工高校

生徒・保護者 各位

沖縄県立名護商工高等学校

校長 松村 嘉英

(公印省略)

通常登校のお知らせ

本県の感染状況は、依然として予断を許さない状況が続き、まん延防止等重点措置が来月20日まで延長されました。しかしながら、学校における生徒等の学びの保障は極めて重要であることから、分散登校を終了し、県立学校を原則、通常登校とするよう沖縄県教育委員会より通知がありました。

本校では、それを踏まえて2月2日(水)より通常登校を行いますので、お知らせいたします。家庭においては、引き続き、万全の感染防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

なお、今後の感染状況により対応を変更する場合は別途通知いたします。

記

1 登校の取り扱い

2月2日(水)から通常登校

2 感染症対策の徹底について

(1) 基本的な感染症対策の徹底

マスクを着用し、手洗い及び換気を徹底します。また、屋外においても十分な感染症対策を講じます。

(2) 健康観察の徹底

①生徒は、登校前に自宅にて検温・健康観察の実施を徹底の上、体調が悪い時は自宅での休養とし、登校しないようにして下さい。

②家族、友人等が感染し、濃厚接触の疑いがある場合は、保健所からの濃厚接触者の特定がなされていなくても登校を控えるようにして下さい。

(3) 昼食時の指導

食事の前後の手洗いを徹底するとともに、お互い向かい合わず距離をとる、食事時の会話を控える、食事後には必ずマスクをつけるなど、飛沫の飛散防止の対応を行ってください。

3 感染不安により登校出来ない生徒への対応

感染不安により登校できない際には、保護者から学校に連絡の上、学校と対応を検討して下さい。

4 部活動等

部活動は引き続き原則休止とします

5 その他

(1) まん延防止等重点措置下においては、不要不急の外出を慎むよう、保護者からのご指導をよろしくお願いいたします。

(2) 下校時において、生徒同士による食べ歩き等は厳に慎むようにして下さい。